

目白台交流館及び根津交流館  
指定管理者の管理運営に対する評価報告書  
【令和 6 年度実績】

令和 7 年 7 月  
区民部指定管理者評価検討会

所管課	区民部区民課
評価対象期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 (指定期間5年中の1年目)

## 1 指定管理の概要

施設名称	目白台交流館、根津交流館
施設の設置目的	区民相互の交流と自主的活動を促進することにより、区民の福祉の増進と地域社会の良好なコミュニティの形成に資するため文京区立交流館を設置
指定管理者名称	株式会社日本保育サービス
指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日
公募・非公募の別	公募
管理業務内容	(1) 本施設の維持管理に係る業務 (2) 本施設の使用の承認等に係る業務 (3) 区民相互の交流活動支援事業の実施に係る業務 (4) 前3号に掲げるもののほか、区長又は指定管理者が必要があると認めた業務
利用料金制の有無	無

## 2 収支状況

### (1) 指定管理料及び利用料金

年度		R6	R7	R8	R9	R10
収入	指定管理料	30,070,600				
	事業収入	2,168,980				
	合計 (A)	32,239,580	0	0	0	0
支出	科目	内訳				
	人件費	主任	6,154,571			
		非常勤	9,971,030			
		賞与	682,665			
		法定福利費	1,053,018			
		交通費	1,153,592			
		福利厚生費	89,500			
	事業運営費	事業運営費	2,450,813			
	施設維持管理費	テレビ受信料	13,200			
		インターネット料金	67,320			
		電話	74,133			
		NHK受信料	22,597			
	備品・消耗品購入費	備品・消耗品購入費	4,154,519			
支出	本社経費（人件費）					
	人件費	469,522				
	福利厚生費	23,472				
	本社経費（販売費・一般管理費）					
	通信関係費	8,454				
	広告宣伝費	10,104				
	研修費	2,798				
	情報処理費用	2,654				
	旅費交通費	5,682				
	物品関係費	1,735,702				
	租税公課・保険料	680,325				
	施設修繕費	修繕費	153,450			
		畳表替え	336,600			
	合計 (B)	29,315,721	0	0	0	0
収支 (A) - (B)		2,923,859	0	0	0	0

【特記事項】

(2) 自主事業（指定管理者の費用と責任で実施する事業）

年度		R2	R3	R4	R5	R6
収入						
	合計 (A)	0	0	0	0	0
支出						
	合計 (B)	0	0	0	0	0
収支 (A) - (B)		0	0	0	0	0
【特記事項】						

3 評価検討会委員

	役職	委員名
1	座長	高橋 征博
2	副座長	木村 健
3	委員	瀬尾 かおり
4	委員	日比谷 光輝
5	委員	古屋 とし子
6	委員	佐々木 正吉

#### 4 評価の対象とした資料

	評価の対象とした資料名	評価項目番号
1	協定書、業務要求水準書	①③～⑧⑪～⑯
2	事業計画書、企画提案書	①
3	事業報告書	①③⑦～⑨⑫～⑯
4	利用者懇談会（利用者アンケート）	③⑤⑯
5	広報物	④
6	金銭出納簿	⑪
7	備品台帳	⑯
8	所管課によるモニタリング結果	①
9	苦情とその対応の記録	⑥
10	個人情報保護規程・情報公開規程及びその対応記録	⑯⑰
11	危機管理マニュアル及びその対応記録	⑯
12	省エネ・ごみ削減等環境対策への取組	⑧⑯

## 5 評価結果

### (1) 分野評価

評価分野	評価得点	評価項目	配点	評価	得点
サービス向上の有効性 【配点32点】	B 27点	① 協定書、業務要求水準書等で区が求めた事業が適切に実施されたか。	4	4	4
		② 区が求めた事業以外に、住民サービスの向上を図るための自主事業が積極的に計画され、事業計画書や企画提案書に沿って適切に実施しているか。	—	—	—
		③ 利用者懇談会や利用者アンケートにより、利用者の意見を収集し、適当な意見については、それを反映させた取組が行われたか。	4	3	3
		④ 区民や利用者への広報方法を工夫し、効果的な広報活動が行われたか。	4	3	3
		⑤ 利用者アンケート等の結果で、利用者から高い評価を得られているか。	8	4	8
		⑥ 利用者からの苦情に対する対応と報告が適切に行われたか。	4	3	3
		⑦ 利用者数、稼働率等の実績が、当該指定期間開始前と比べて同程度か。	8	3	6
【評価理由】					
経費配点の効率性 【配点8点】	C 6点	⑧ 経費節減への具体的な取組を行い、その効果があったか。	4	3	3
		⑨ 指定管理料の範囲内で効果的・効率的な予算執行が行われたか。	4	3	3
		⑩ 収入を増加するための具体的な取組を行い、その効果があったか。	—	—	—
		【評価理由】			
		⑧省エネ、ゴミ削減等については、自己努力を徹底するとともに、職員間や利用者に3R（リデュース・リユース・リサイクル）などの環境配慮を呼びかけている。			
		⑨決算額は黒字となった。今後も引き続き効率的な予算計画・執行を求める。			

評価分野	評価得点	評価項目	配点	評価	得点
管理運営の適正性 【配点36点】	C 28点	(11) 金銭の管理が適正に行われたか。 (12) サービスを低下させない適切な人員配置が行われたか。 (13) 職員の知識・技術向上を図るための研修等が適切に行われたか。 (14) 利用者が安全・快適に施設を利用できるよう適切に施設の保守、修繕、清掃等が行われたか。 (15) 備品台帳により、備品の管理が適切に行われたか。 (16) 個人情報の保護に関する法律の規定を遵守し、利用者の個人情報の適正な管理のために必要な措置が講じられ、漏えい、滅失、毀損等の事故が起きていないか。 (17) 文京区情報公開条例の趣旨にのっとり、情報の公開を行うための必要な措置が講じられ、請求または区から情報提供の求めがあった場合は適切で速やかな対応が行われたか。 (18) 事故、災害等の緊急事態が発生した場合の危機管理体制が適切であり、緊急事態が発生した場合は、その対応が適切であったか。 (19) 省エネやごみの削減など環境に配慮した取組が積極的に行われたか。	4 4 4 4 4 4 4 4 4	3 3 3 4 3 3 3 3 3	3 3 3 4 3 3 3 3 3
		【評価理由】			
		⑪金銭出納簿を作成し、適正に管理を行っている。 ⑫交流館専任の常勤職員と児童館育成室兼任の施設長を1名配置し、適切な対応ができる体制が整えられている。 ⑬CPR訓練や消火訓練、通報訓練などの定例的な研修を実施した。また、目白台では児童館・育成室・交流館合同の防災訓練・AED講習会を実施した。 ⑭室内の清掃を毎日行い、衛生的な環境を日々整えている。利用者アンケートにおいては、両交流館ともに「館内設備や清掃はどうですか」の項目は「大いに満足」と「満足」が95%以上で非常に高い満足度を示している。 ⑮備品については、備品台帳を作り、適切に管理を行っている。 ⑯独自に個人情報保護規程を作成し、適正に管理されている。 ⑰令和6年度は区民からの情報公開請求はなし。 ⑱令和6年度は急病人等の緊急対応はなし。緊急時の対応に備えるため、各種研修を実施し、職員の危機管理意識の向上に努めている。 ⑲館内照明の不使用時の消灯や水使用の抑制等、省エネの取り組みを行っている。また、ごみの削減に対しては、職員間で3Rを徹底し、用紙使用量の削減を進めるなど環境に配慮した取り組みを行っている。			
業務配点の改善性 【配点0点】	—	⑳ 前回の評価（一次評価及び二次評価）を受けて、適切な改善が図られたか。	—	—	—
		《前年度総合評価における改善すべき事項》			
		【評価理由】			

(2) 総合評価

評価	B	得点	61点 / 76点
<b>【所見】</b>			
新規事業に積極的に取り組むとともに、施設の特性を生かして多世代交流事業を多く実施し、利用者からも感謝の声をいただけていることは評価できる。			
また、利用者懇談会や運営委員会・実行委員会における利用者の声を取り入れ、事業運営に反映できていること、利用者の声に丁寧に寄り添い、指定管理者変更に伴う利用者減少が発生しなかつたことは大いには評価できる。			
引き続き利用者に寄り添った交流館運営を実施していただきたい。			
<b>【改善すべき事項】</b>			

## 《評価結果の見方》

### (1) 分野評価

評価項目ごとに4段階評価を行い、その結果に応じた乗率を各評価項目の配点に乗じて採点し、各評価分野の合計得点を5段階評価します。

#### ① 4段階評価・乗率

評価	評価内容及び基準	乗率
4：優良	協定書、業務要求水準書等で区が求めた水準を超える成果がある。	100%
3：適当	協定書、業務要求水準書等で区が求めた水準を満たしている。	75%
2：課題あり	協定書、業務要求水準書等で区が求めた水準を満たしているが、一部に課題がある。	50%
1：要改善	協定書、業務要求水準書等の水準を満たしておらず、改善が必要である。	0%

#### ② 5段階評価

評価	評価内容及び基準
A	当該分野について、特に優れている。 (分野の合計得点が、配点の90%以上)
B	当該分野について、優れている。 (分野の合計得点が、配点の80%以上90%未満)
C	当該分野について、おおむね適正である。 (分野の合計得点が、配点の60%以上80%未満)
D	当該分野について、改善が必要である。 (分野の合計得点が、配点の40%以上60%未満)
E	当該分野について、相当な改善が必要である。 (分野の合計得点が、配点の40%未満)

### (2) 総合評価

各評価分野の得点を合計し、その合計得点を5段階評価します。

評価	評価内容及び基準
A	総合評価の結果、特に優れている。 (合計得点が、配点の90%以上)
B	総合評価の結果、優れている。 (合計得点が、配点の80%以上90%未満)
C	総合評価の結果、おおむね適正である。 (合計得点が、配点の60%以上80%未満)
D	総合評価の結果、改善が必要である。 (合計得点が、配点の40%以上60%未満)
E	総合評価の結果、相当な改善が必要である。 (合計得点が、配点の40%未満)